

あいうまに 免税

—免税書類作成システム—



株式会社ビジコム

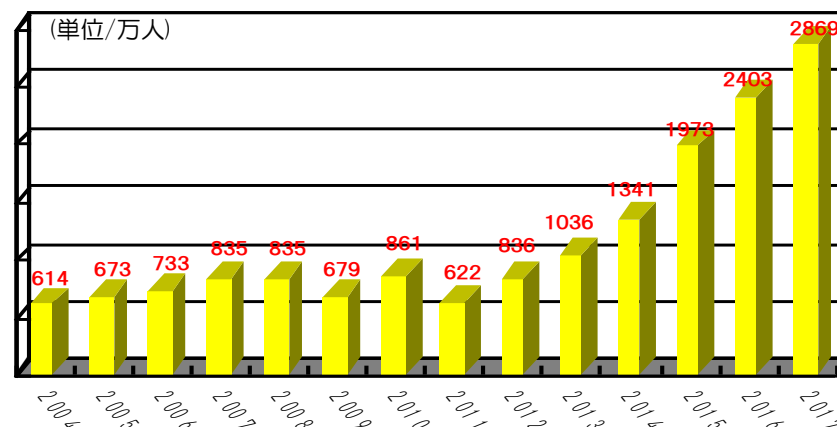
2018年6月26日

免税販売のメリット

免税販売とは、国外居住者(外国人観光客・・・等)への、一定ルールに基づいた輸出版売による、消費税免除販売のことで、様々なメリットをお店にもたらしめます。

- ・外国人観光客の集客が期待できる
- ・非免税店との差別化で競合店より優位
- ・名産品などの販売で、地域活性化に貢献
- ・国内の景気に左右されずに売上を確保
- ・輸出の場合には課税仕入れに含まれる消費税相当額は申告の際に仕入税額控除の対象となる

■ 外国人旅行者数の推移グラフ



2018年7月には、さらに消費税制度が改正

従来、免税対象商品は一般物品のみでしたが、2014年10月より、消耗品（飲食料品、化粧品、医薬品、電池など）を含む、持ち帰ることができるものすべてが対象となりました。また、書類の弾力化により定型フォーマットから解放されました。さらに、2016年5月より、一般品・消耗品ともに、販売合計額が「5,000円以上」に引き下げられました。2018年7月からは、一般品・消耗品の合計販売金額が「5,000円以上」のものも、免税販売対象になります。

一般物品



一般物品の販売合計額が、5千円以上のもの

消耗品

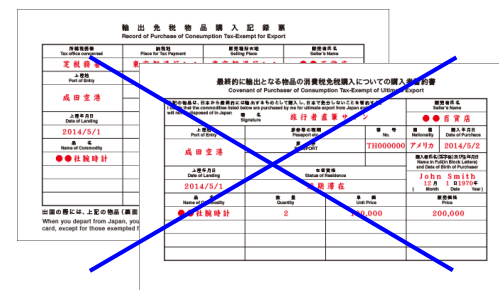


消耗品の実売合計額が、5千円以上、50万円以下のもの

合算



一般品・消耗品を合算した販売合計額が、5千円以上、50万円以下のもの



定型フォーマット（3枚綴りの複写式＝手書き）の弾力化により、規定項目があれば自由な書式での出力が可能となりました

免税販売店になるには

納税地の所轄税務署に届けを出して審査を受けることで、免税店の許可が得られます。

■ 免税販売店の許可要件

1. 販売店の所在地が、外国人観光客などの利用度が高いと認められる場所であること
2. 販売店が外国人観光客などに対する販売に必要な人員の配置及び物的施設を有するものであること。
3. 申請者が許可申請の日から起算して過去3年以内に開始した課税期間の国税について、その納税義務が適正に履行されていると認められること。
4. 申請者の資力及び信用が十分であること。

※ 1～4までのほか許可することにつき特に不適當であると認められる事情がないこと。

■ 免税販売店の許可申請（免税店の登録料は無料）

納税地の所轄税務署に届けを出して審査を受けることで、免税店の許可が得られます。

- 消費税課税業者であること
- 申請書類「輸出物品販売上許可申請書 2通」を提出
- 申請してからおよそ1～2ヶ月程度（混み具合による）

そのほか、円滑な審査のために、許可を受けようとする販売場の見取り図、社内の免税販売マニュアル、申請者の事業内容がわかるもの（会社案内、ホームページアドレス）、許可を受けようとする販売上の主な取扱商品（主なもの）がわかるもの（一覧表など）

免税販売のデメリットを解決

日本人+αの集客+売上増、仕入課税控除・・・等、メリットの多い免税販売店ですが、デメリットもあります。

デメリット

- 入国日や在留資格...等、外国人旅行者に質問しなければならない＝言語のハードル
- パスポート情報の記帳...等、書類を作成しなければならない＝業務が煩雑



解決 !!

あいうまに
あっと免税
—免税書類作成システム—

免税販売における書類作成

免税販売のためには、整然かつ明瞭に記載した「購入記録票」の記載と旅行者パスポートへの貼付、また「誓約書」の記載と旅行者からの署名が必要です。

■ 手書き書類の場合

The image shows a large, complex handwritten form for tax-free purchases. The form is divided into several sections, including a header with a warning about the consequences of providing false information, a section for the purchaser's details (Name, Address, Date of Birth, Date of Purchase), a section for the goods (Description, Quantity, Unit Price, Total Price), and a section for the traveler's details (Name, Nationality, Date of Birth, Date of Entry, Date of Exit, Date of Return). A large stopwatch icon is placed next to the form, indicating that the process is time-consuming. Below the form is a passport for Anna Maria Eriksson, a Swedish citizen, with a blue cover and a white page showing her photo and personal details.

A6サイズ (105mmX148mm)

- 書類の小さなスペースに記載する項目が多い...
- パスポートの文字が読めない、言語が通じない...
- 1つの書類作成に20～30分かかる...
- 免税処理に時間がかかりお客様に帰られてしまう...

あっと免税 いうまに を使うと...



- パスポートリーダーで読み取るだけ！※爆速モードの場合
- 多言語対応の選択項目式で、かんたん入力！
- 作成した書類はレシートプリンタで高速印字！
- 免税書類作成時間たったの最速20秒！※爆速モードの場合

免税販売 (レジ業務編)

既存レジで免税販売(一般免税品・消耗品)を行い、レシートを購入記録票(お客様用)と、購入者誓約書(店舗控)、通常のレシート用として最低3枚出力します。

(品目及び数量リスト<梱包用に添付>として使用する場合は必要枚数分)

① 免税販売のレジ業務を行います。

② レシート再発行機能等で、必用枚数分のレシートを印字します。(最低3枚)



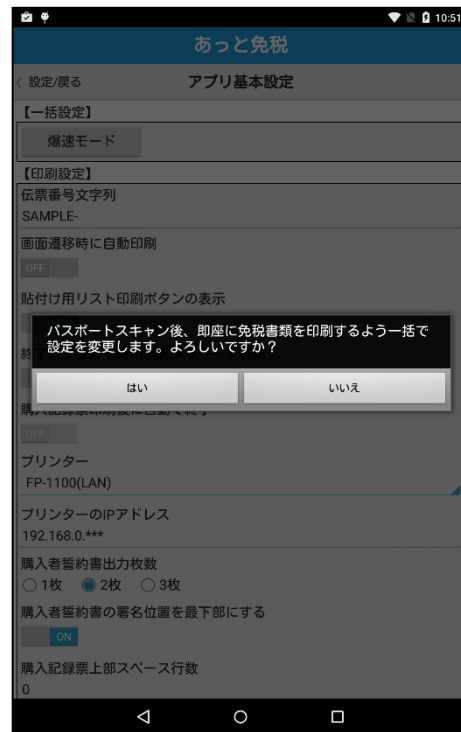
* * レシート * *			
2014/12/18(木) 11:57 店 0001 No 0007			
担当者 0001: 店長			
コード	品 名	数	金額
404-000001-000	BDシャツ/ストライプ	1	5,680
201-000013-000	BC胃散 / 整腸薬 160錠	2	2,047
401-000003-000	ニトセター/03 L	1	14,693
201-000013-000	セキドメ ST 12P	1	1,831
免税対象額 (消耗品)			5,925
(免税額)			474
免税対象額 (一般)			20,373
(免税額)			1,630
合計			5点 ¥26,298

既存レジでの出力レシートが、免税書類添付用として利用可否か、仕入税額の控除等については、税理士または所轄の税務署へご確認ください。
(品名ごとの数量、価額、合計額<税抜表示>、免税額計<消費税合計>が分かる様式が望ましいとあります)

【爆速モード】購入記録票・誓約書の出力（あっと免税）

パスポートリーダーで旅券情報を読み取るだけで、即帳票印字をおこないます。

① 設定画面で、「爆速モード」をONにしておきます。



② 「あっと免税」を立ち上げ、表紙をタップします。



③ パスポートを読み取ります。



④ 帳票が自動印字され、トップ画面に戻ります。

爆速モードでの、購入記録票印字例

所轄税務署 / Tax office concerned
小石川
納税地 / Place for Tax payment
東京都
販売場所在地 / Selling Place
東京都文京区関口1-10-20
販売者氏名・名称 / Sellers Name
株式会社ビジネスコム
購入年月日 / Date of Purchase
2015/09/01
旅券等の種類 / Passport etc.
☒ PASSPORT / 一般旅券
☐ LandingPermit for Cruise Ship Tourist /
船舶観光上陸許可書
☐ OFFICIAL PASSPORT / 公用旅券
☐ ()
旅券番号 / Passport Number
L899999C
購入者氏名 / Name in Full
TARO BUSICOM
国籍 / Nationality
USA
生年月日 / Date of Birth
1969/08/06
上陸地 / Port of Entry
在留資格 / Status of Residence
☒ Temporary Visitor / 短期滞在
☐ Official / 公用
☐ Professor / 教授
☐ ()
上陸年月日 / Date of Landing
2015 / /

印刷された帳票に、上陸年月日を手書きします。
また、旅券の種類・在留資格が初期値と異なる場合は、打ち消し線を引き、訂正印を押印し、他の項目にチェックをいれます。

【爆速モード】購入記録票・誓約書見本

購入記録票・誓約書・品目及び数量リストの印字見本

※旅券の種類、在留資格は初期設定値にチェックが付いた状態で印字されます。
異なる場合は打ち消し線を引き、訂正印を押印し、
他の項目にチェックをするか、空欄に手書きをします。上陸年月日は手書き入力が必要です。

購入記録票(お客様用)

パスポート添付用

Japan.
Tax-free
Shop

SAMPLE-000001
輸出免税物品購入記録票
Record of Purchase of Consumption Tax-Exempt for Export

①本邦から出国する際は居住者となる際に、その出港地を所轄する税関長又はその住所若しくは居所の所在地を所轄する税務署長に購入記録票を提出しなければなりません。
1) When departing Japan, or if becoming a resident of Japan, you are required to submit your "Record of Purchase Card" to either the Director of Customs that has jurisdiction over your departure location or the head of the tax office that has jurisdiction over your place of residence or address.
②本邦から出国するまでは購入記録票を旅券等から切り離してはいけません。
2) You must not remove the "Record of Purchase Card" from your passport etc. until after you have departed Japan.
③免税で購入した物品を本邦からの出国の際に所持していなかった場合には、その購入した物品について免除された消費税額（地方消費税を含む。）に相当する額を徴収されます。
3) If you are not in possession of item(s) purchased tax free, that are listed on the "Record of Purchase Card", at the time of departure from Japan, an amount equivalent to the consumption tax amount (including local consumption tax) that was exempted at the time of purchase will be collected before your departure from Japan.
④③の場合において、災害その他やむを得ない事情により免税で購入した物品を亡失したため輸出しないことにつき税関長の承認を受けたとき、又は既に輸出したことを証する書類を出港地を所轄する税関長に提出したときは、消費税額（地方消費税を含む。）に相当する額を徴収されません。
4) In the case of 3) if you do not possess listed item(s) at the time of departure, if the Director of Customs has acknowledged that item(s) you purchased tax free will not be exported as a result of being lost in a disaster or due to other unavoidable circumstances, or alternatively, if you have submitted documents to the Director of Customs that has jurisdiction over your departure location that verifies the item(s) has already been exported an amount equivalent to the consumption tax amount (including local consumption tax) will not be collected.

所轄税務署 / Tax office concerned
小石川
納税地 / Place for Tax payment
東京都
販売場所在地 / Selling Place
東京都文京区関口1-10-20
販売者氏名・名称 / Sellers Name
株式会社ビジコム
購入年月日 / Date of Purchase
2015/09/01
旅券等の種類 / Passport etc.
☒ PASSPORT / 一般旅券
☐ LandingPermit for Cruise Ship Tourist /
船舶観光上陸許可書
☐ OFFICIAL PASSPORT / 公用旅券
☐ ()
旅券番号 / Passport Number
L899999C
購入者氏名 / Name in Full
TAE0 BUSICOM
国籍 / Nationality
USA
生年月日 / Date of Birth
1969/08/06
上陸地 / Port of Entry

在留資格 / Status of Residence
☒ Temporary Visitor / 短期滞在
☐ Official / 公用
☐ Professor / 教授

☐ ()
上陸年月日 / Date of Landing

2015 / /

- ※ 購入記録票は、レシート（P-4）と「輸免スタンプ」で割印する事で、完成します。（P-11）
※ 購入者誓約書は、レシート（P-4）と「輸免スタンプ」で割印し、お客様からサインをいただいて店舗で最低7年2ヶ月保存します。（P-11）

申請や確認の際に、国税局や税務署等へ帳票サンプルを提出する必要がある場合は、別途お問合せください。サンプルを進呈いたします。

購入者誓約書(店舗用)

店舗控用

Japan.
Tax-free
Shop

SAMPLE-000001
最終的に輸出となる物品の消費税免税購入についての購入者誓約書
Record of Purchase of Consumption Tax-Exempt for Export

下記の消耗品を、購入した日から30日以内に輸出するものとして購入し、日本で処分しないことを誓約します。
I certify that the goods listed as "consumable commodities" on this card were purchased by me for export from Japan within 30days from the purchase date and will not be disposed of within Japan.
下記の一般物品を、日本から最終的には輸出するものとして購入し、日本で処分しないことを誓約します。
I certify that the goods listed as "commodities except consumables" on this card were purchased by me for ultimate export from Japan and will not be disposed of within Japan.

下記の内容に間違いが無い事を誓約します。
I certify that there is no mistake the content of the following

販売者氏名・名称 / Sellers Name
株式会社ビジコム
購入年月日 / Date of Purchase
2015/09/01
旅券等の種類 / Passport etc.
☒ PASSPORT / 一般旅券
☐ LandingPermit for Cruise Ship Tourist /
船舶観光上陸許可書
☐ OFFICIAL PASSPORT / 公用旅券
☐ ()
旅券番号 / Passport Number
L899999C
購入者氏名 / Name in Full
BUSICOM
国籍 / Nationality
JAPAN
生年月日 / Date of Birth
1969/08/06
上陸地 / Port of Entry

在留資格 / Status of Residence
☒ Temporary Visitor / 短期滞在
☐ Official / 公用
☐ Professor / 教授
☐ ()
上陸年月日 / Date of Landing

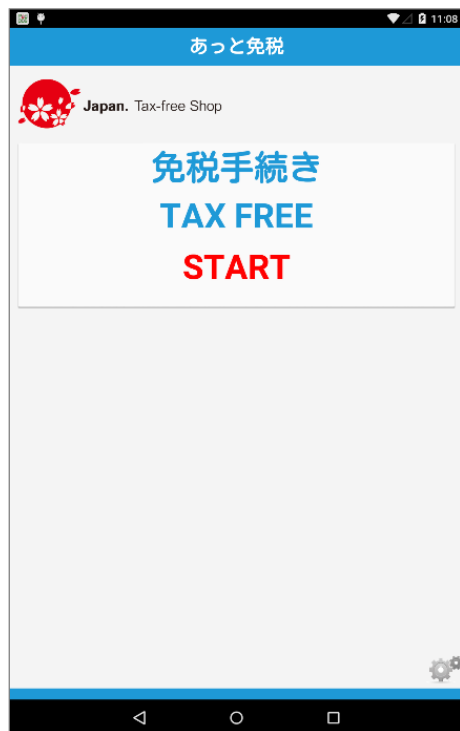
2015 / /

署名 / Signature

【通常モード】購入記録票・誓約書の出力-① (あっと免税)

パスポートリーダーで旅券情報を読み取り、購入記録票(レシートとホッチキスで留めます)と誓約書を「あっと免税」で出力します。

① 「あっと免税」を立ち上げ、表紙をタップします。



② 旅券情報入力画面※「パスポートリーダー」で、パスポートを読み取ります



③パスポートの読み取りは、画像のピント合わせの関係で、コッが必用となります。

④ 旅券情報が入力されます。



※パスポートリーダーでうまく読み取れないパスポートがあった場合は、「入力モード切替」をタップし手入力するか、「SKIP」ボタンを押してパスポート情報の項目を飛ばして次の項目へ進みます。その場合、確認画面で手入力するか、印字後手書きをしてください。

【通常モード】購入記録票・誓約書の出力-② (あっと免税)

⑤ お客様の言語を選択します。選択した言語は、各帳票の第二言語として表示されます。

※「設定」から、「パスポート読み取り後言語自動選択」ON、「言語選択」OFFにすると、⑤の作業が不要です。

⑥ 旅券の種類を選択します。

⑦ 入国日をカレンダーから選択し、入国地を入力します。
※入国地は必須ではありません。

※入国日が6か月以上前の場合は免税対象外のため、6か月以上前の日付を指定するとエラーになります。

⑧ 在留資格の選択

※右記データも取得可能

出国日・フライト便名を入力します。

※出国日・フライト便名共に必須ではありません。

【通常モード】購入記録票・誓約書の出力-③ (あっと免税)

⑨ 入力内容の確認画面になります。修正が必要な場合「rewrite」をタップし、その項目の入力画面を表示します。

⑩ 全ての入力が終わりましたら下図が表示されます。右下の「プリンタ」マークをタップします。

⑪ 入力内容確認画面が表示されます。問題がなければ購入記録票/誓約書の印刷を行います。また、必用に応じて、貼付け用リストを印字します。

印刷前に、言語変更ができます。

印刷前に、レシート伝票番号を入力できます。履歴検索時にレシート伝票番号からも検索できるようになります。

※ お客様自身にご入力いただく場合は、⑥で端末をお渡しし&⑩で端末を返却いただき、店員が書類印字します。全項目を店員が入力する場合は、設定より「店員受け渡しの表示」をOFFにします。

印刷ボタンを押すと設定画面で設定した枚数が出力されます。追加が必要であれば再度印刷ボタンを押します。

【通常モード】購入記録票・誓約書見本

購入記録票・誓約書・品目及び数量リストの印字見本

購入記録票(お客様用)

パスポート添付用

FREE000000

輸出免税物品購入記録票

①本邦から出国する際又は居住者となる際に、その出港地を所轄する税関長又はその住所若しくは居所の所在地を所轄する税務署長に購入記録票を提出しなければなりません。

1) When departing Japan, or if becoming a resident of Japan, you are required to submit your "Record of Purchase Card" to either the Director of Customs that has jurisdiction over your departure location or the head of the tax office that has jurisdiction over your place of residence or address.

②本邦から出国するまでは購入記録票を旅券等から切り離してはいけません。

2) You must not remove the "Record of Purchase Card" from your passport etc. until after you have departed Japan. ③免税で購入した物品を本邦からの出国の際に所持していなかった場合には、その購入した物品について免除された消費税額(地方消費税を含む。)に相当する額を徴収されます。

3) If you are not in possession of item(s) purchased tax free, that are listed on the "Record of Purchase Card", at the time of departure from Japan, an amount equivalent to the consumption tax amount (including local consumption tax) that was exempted at the time of purchase will be collected before your departure from Japan.

④③の場合において、災害その他やむを得ない事情により免税で購入した物品を亡失したため輸出しないことにつき税関長の承認を受けたとき、又は既に輸出したことを証する書類を出港地を所轄する税関長に提出したときは、消費税額(地方消費税を含む。)に相当する額を徴収されません。

4) In the case of 3) if you do not possess listed item(s) at the time of departure, if the Director of Customs has acknowledged that item(s) you purchased tax free will not be exported as a result of being lost in a disaster or due to other unavoidable circumstances, or alternatively, if you have submitted documents to the Director of Customs that has jurisdiction over your departure location that verifies the item(s) has already been exported an amount equivalent to the consumption tax amount (including local consumption tax) will not be collected. Covenant of Purchase of Consumption Tax-Exempt of Ultimate Export! certify that the goods listed as



Japan.
Tax-free
Shop

"consumable commodities" on this card were purchased by me for export from Japan within 30days from the purchase date and will not be disposed of within Japan. I certify that the goods listed as "commodities except consumables" on this card were purchased by me for ultimate export from Japan and will not be disposed of within Japan.

所轄税務署/tax_office

小石川

納税地/tax_payment_place

東京都

販売場所在地/selling_place

東京都文京区関口2

販売者氏名・名称/sellers_name

株式会社ビジコム

購入年月日/Date of Purchase

2015/09/07

旅券等の種類/Passport etc.

PASSPORT/一般旅券

旅券番号/PassportNumber

AB1234567

購入者氏名/Name In Full

BUSICOM TARO

国籍/Nationality

USA

生年月日/Date of Birth

1985/08/12

上陸地/Port of Entry

在留資格/Status of Residence

Temporary Visitor/短期滞在

上陸年月日/Date of Landing

2015/08/12

申請や確認の際に、国税局や税務署等へ帳票サンプルを提出する必要がある場合は、別途お問合せください。サンプルを進呈いたします。

購入者誓約書(店舗用)

店舗控用

FREE000000

最終的に輸出となる物品の消費税免税購入についての購入者誓約書

Record of Purchase of Consumption Tax-Exempt for Export

・下記の消耗品を、購入した日から30日以内に輸出するものとして購入し、日本で処分しないことを誓約します。

certify that the goods listed as "consumable commodities" on this card were purchased by me for export from Japan within 30days from the purchase date and will not be disposed of within Japan.

・下記の一般物品を、日本から最終的には輸出するものとして購入し、日本で処分しないことを誓約します。

I certify that the goods listed as "commodities except consumables" on this card were purchased by me for ultimate export from Japan and will not be disposed of within Japan.

販売者氏名・名称/sellers_name

株式会社ビジコム

購入年月日/Date of Purchase

2015/09/07

旅券等の種類/Passport etc.

PASSPORT/一般旅券

旅券番号/PassportNumber

AB1234567

購入者氏名/Name In Full

BUSICOM TARO

国籍/Nationality

USA

生年月日/Date of Birth

1985/08/12

上陸地/Port of Entry

在留資格/Status of Residence

Temporary Visitor/短期滞在

上陸年月日/Date of Landing

2015/08/12

署名/Signature

User Sign



Japan.
Tax-free
Shop

※ 購入記録票は、レシート(P-4)と「輸免スタンプ」で割印する事で、完成します。(P-11)

※ 購入者誓約書は、レシート(P-4)と「輸免スタンプ」で割印し店舗で7年2ヶ月保存します。(P-11)

パスポートへの貼付け

「購入記録票」をお客様へ、誓約書を店舗用に保存して完了です。

■ 購入者誓約書(店舗用)

「レシート」と、あっと免税から出力した「**購入者誓約書**」を、ホッチキスやテープで留め、「輸免スタンプ」で割印をおこない保存(7年)します。

店舗控用

FREE000000

最終的に輸出される商品の品名と購入日について誓約する

誓約書
Record of Export

2014/12/18(木) 11:57 店00 01 No 0007
担当者 0001: 店長

コード	品名	数	単価	金額
404-000001-000	BDシャツ/ストライプ	1	5,680	5,680
201-000013-000	B C胃散 / 整腸薬 160錠	2	4,094	4,094
401-000003-000	ニットセーター/03 L	1	14,693	14,693
201-000013-000	セキドメ ST 12P	1	1,831	1,831
免税対象額 (消耗品)				5,925
(免税額)				474

販売店名: 株式会社ビジコム本店
購入年月日: 2014/09/20
原産地の種類: 一般原産
原産番号: P/L8999990
購入者氏名: ビジコム本店
国籍/Nationality: UTO
生年月日/Date of Birth: 1969/08/19
上陸地/Port of Entry: NARITA

■ 購入記録票

POSやレジから出力した「**レシート**」と、あっと免税から出力した「**購入記録票**」を、ホッチキスで止め、「輸免スタンプ」で割印をします。 ※ゼロハンテープは認められていません。

パスポート添付用

FREE000000

輸出免税物品購入記録票

2014/12/18(木) 11:57 店00 01 No 0007
担当者 0001: 店長

コード	品名	数	単価	金額
404-000001-000	BDシャツ/ストライプ	1	5,680	5,680
201-000013-000	B C胃散 / 整腸薬 160錠	2	4,094	4,094
401-000003-000	ニットセーター/03 L	1	14,693	14,693
201-000013-000	セキドメ ST 12P	1	1,831	1,831
免税対象額 (消耗品)				5,925
(免税額)				474
免税対象額 (一般)				20,373
(免税額)				1,630
合計				5点 ¥26,298

purchased by me for ultimate export from Japan and will not be disposed of within Japan.

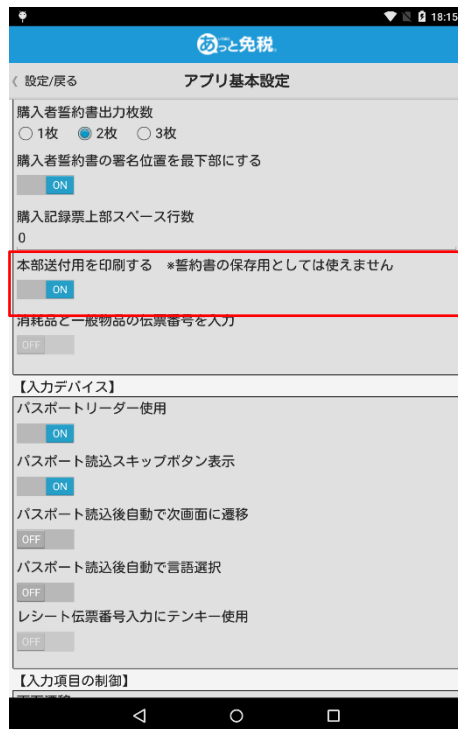
所轄税務署/tax office

パスポート

本部送付用帳票

本部へ書類提出が必要な場合、本部添付用の帳票を別途印字することができます。

① 設定画面で「本部送付用を印刷する」をONにします。



② 「購入記録票/契約書印刷」ボタンを押すと、購入記録票、購入者誓約書に続いて、本部送付用の帳票が印字されます。

本部送付用	
FREE000000	
販売者氏名・名称/sellers_name 株式会社ビジコム	
購入年月日/Date of Purchase 2015/09/07	
旅券等の種類/Passport etc. PASSPORT/一般旅券	
旅券番号/PassportNumber AB1234567	
購入者氏名/Name In Full BUSICOM TARO	
国籍/Nationality USA	
生年月日/Date of Birth 1985/08/12	
上陸地/Port of Entry	
在留資格/Status of Residence Temporary Visitor/短期滞在	
上陸年月日/Date of Landing 2015/08/12	

必要事項の記載がありませんので、この帳票を免税書類として使用することはできません。
本部提出用書類としてお使いください。

※爆速モードでも、本部送付用帳票を出力できます。

導入事例（免税専門販売店）



Japan. Tax-free Shop

浅草免税店

浅草新仲見世商店街に店舗を構える「株式会社わけあり本舗」様は、観光バス乗降地の、浅草寺の二天門へと通じる二天門通りと江戸通り交差点一等地に、2014年10月1日に新規で「浅草免税店」をOPEN。



導入の経緯

□免税販売における帳票出力の効率&スピードUP

「免税販売」が主となり、購入者記録票や誓約書等、帳票の入力業務を効率化しスピードアップができ、レジと離れた場所で帳票入力が可能である事。

□消耗品と一般免税品の混在販売

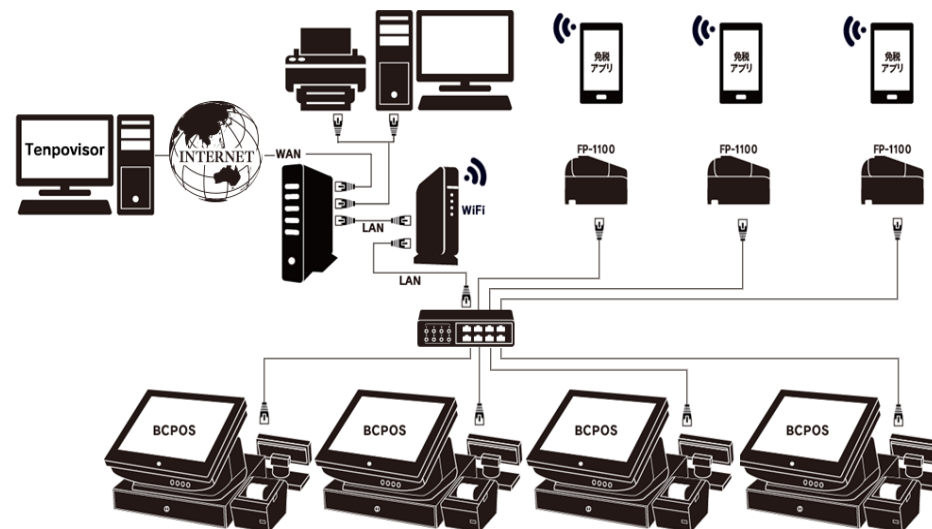
店舗内に100円SHOP・電化製品コーナー…等があり、消耗品と一般免税品の混在販売を、免税額に達しているか否かレジが自動で判断できる

□システム操作が安易である事

店員の9割が外国人で、簡易操作が可能なシステムである事が必須要件。

システム構成

システム : BCPOS x 4台/Tenpovisor/あっと免税x3台
ハードウェア : 富士通フロンテック TeamPOS7000 x 4 台
Nexus7 x 3台/ FP-1100 x 3台(LANプリンタ)



活用方法

消耗品と一般免税品の混在販売も、免税可能額に達したかBCPOSが自動で判別。団体客にはLAN構成のBCPOS 4台で対応し、POSと離れた場所で免税用の帳票を作成。この際に3台の内の空いているあっと免税を利用できるので、お客差を待たせる事なくスムーズな処理が可能です。全ての販売データTenpovisorへ集約されて、「輸出にかかった、仕入時の消費税還付」を受ける際のデータも取得可能。

ご利用料金 あっと免税のご利用には、専用の周辺機器が必要です。

■ あっと免税ソフト利用料

あ 月額980円/(税別)(1ライセンス)

■ お得なハードレンタルセット

初期導入費0円!ソフト・ハードの保守付きですぐにスタート
SeaVレンタルセット(プリンター体型Windows/パソコンタイプ)

【プラン1】お得な2年プラン

月額12,000円/セット(税別)

※ ご利用期間は2年間です。

※ 継続利用の3年目から月額9,000円(税別)

【プラン2】月額レンタルプラン

月額15,000円/セット(税別)

※ 1か月だけのお試しにもご利用いただけます。



省スペース!

【レンタルご利用について】

- 1.ソフト・ハードの利用料が含まれています。
- 2.電話サポート 365日 10:00~22:00(あっと免税サポートプラス)が受けられます。
- 3.ハード保守(ハード無料交換)が含まれています。

※ あっと免税は、通常のご利用にはインターネットの接続は必要ありません。
バージョンアップなどでインターネットに接続していただく場合があります。

■ ハード買取セット(ソフト利用料別途)

SeaV買取セット260,000円/セット(税別)

セット構成内容	メーカー	数
プリンター体型タッチパネルWindows PC		1
パスポートOCRリーダXenon1900PP(USB)	ビジコム	1
Xenon1900用ハンズフリースタンド<15cm>		1
あっと免税初期設定費用	ビジコム	1
超高保存レシロール 80mm×80φ×12	ビジコム	4



パスポートリーダUSBセット130,000円/セット(税別)

Bluetoothセット200,000円/セット(税別)



カラーバリエーション



画像のパスポートリーダはBluetooth版

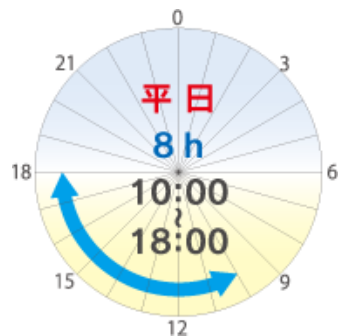
セット構成内容	数
パスポートOCRリーダXenon1900PP(USB or Bluetooth)	1
Xenon1900用ハンズフリースタンド	1
サーマルシートプリンタ(有線LAN)	1
Wi-Fiルーター	1
超高保存レシロール 80mm×80φ×12	20
あっと免税初期ネットワーク設定費用(Wi-Fi同時購入時)	1
LANケーブル5m	1

※タブレットやパソコン等の端末本体は別途ご用意ください。
(タブレット付のセットも+5万円にてご用意しております)

サポート体制

各種お問合せやソフトウェアの操作方法、インストール方法等、電話にてサポートを承っております。

サポートデスク（無料）



対応時間：平日（月～金）10：00～18：00
（土・日、祝日、年末年始除く）

料金：無料

あっと免税サポートプラス（有料）



対応時間：365日 10：00～22：00

対応台数：あっと免税利用端末1台ごと

料金：月額 300円（税別）

※弊社より出張サポートが必要な場合は、別途有料にて承ります。



「サポートデスク」



0827-28-5130
（受付：平日10：00～18：00）



support@busicom.co.jp

